日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合ロゴマーク使用申請書

令和　　年　　月　　日

法務省大臣官房国際課日ＡＳＥＡＮ・Ｇ７大臣会合準備室　　御中

（申請者）

組織名称

組織代表者役職、氏名

日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合ロゴマークについて、本申請書及び指定された関係書類（注１）を添えて下記のとおり使用申請します。

記

（この企画は使用基準（注２）に合致するものですか　　はい□　　いいえ□）

１　使用の目的（複数選択可）

□印刷物　　　　□グッズ　　　□ウェブサイト・ブログなど

□イベント・企画

２　具体的な使用方法（媒体を使用する場合はその媒体名を含む）

３　使用期間

　　令和　　年　　月　　日　　～　　令和　　年　　月　　日

（注１）添付資料

ロゴの使用に関する企画書及び参考となる資料（事業概要、事業収支予算書等）、申請事業主体の活動内容を表す資料（主催団体の概要、規約、団体役員名簿、過去の実績等）。形式は問いません。

（注２）ロゴマークの使用基準

１　ロゴマークは、日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合に関する事業又は広報物においてのみ使用することができます。

２　前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する事業については、原則として日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合ロゴマークを使用することができません。

（１）日ＡＳＥＡＮ特別法務大臣会合の品格を傷つけ、又は正しい理解への妨げとなるもの

（２）製品・サービスの販売等、営利を専らの目的としたもの

（３）特定の政党その他の政治団体の利害に関するもの

（４）特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの

（５）暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するもの

（６）特定の個人及び団体の売名を目的とするもの

（注３）使用許可を受けた場合でも、その後に、虚偽の申請、申請の目的以外の使用、使用基準への違反等、許可条件に合致しないことが明らかになった場合等には、ロゴマーク使用条件の変更、許可取り消し、又はロゴマーク使用物品の回収を求めることがあります。